

広報 **たいし**  
**TAISHI**  
No.883

✦ Taishi Town Public Relations

令和7年  
2025

2

**CONTENTS**

所得税・町県民税の申告 .....	2～3
「ひまはぴ」子どもクラブ員の募集 .....	4
たちばな大学の学生募集 .....	5
AIチャットボットを導入しました .....	7
会計年度任用職員・育児休業代替職員の募集 ..	10～15

まなざしの先には輝く未来  
(1月13日 20歳のつどい)

太子町公式 SNS



# 所得税・町県民税の申告

申告期間 2月17日(月)～3月17日(月)

所得の申告は、町県民税や国民健康保険税などの算定の基礎資料となる大切な手続きです。町県民税は令和7年1月1日現在、太子町に住所がある人は原則、申告が必要です。令和6年中の所得を整理し、期限までに正しい申告をしましょう。

## 所得税の確定申告

- 主に確定申告が必要な人
  - ①農業所得や営業等所得、不動産所得などがある
  - ②年間の給与収入が2,000万円を超えている
  - ③給与・退職所得以外の所得合計が20万円を超えている
  - ④給与を2カ所以上から受けている
  - ⑤1年間の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超えている

がなかった人または令和6年中の収入が遺族年金や障害年金などの非課税所得のみの方は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料算定のため申告が必要です。申告がない場合は、軽減措置を受けられないことや課税(所得)証明書などが発行できないことがあります。

## 公的年金の収入がある人

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付および町県民税の各種控除を受ける場合は申告が必要です。

## 申告・相談窓口

譲渡所得(土地・建物・株式など)、青色申告、準確定申告(亡くなった人の申告)、住宅借入金等特別控除(1回目)を受ける場合は、**龍野税務署**での申告となります。

## 町県民税の申告

所得税の確定申告をされた人や1カ所のみ給与や公的年金のみの収入の方は、原則、町県民税の申告をする必要はありません。ただし、令和6年中に収入

役場行政棟1階  
A101会議室  
(今年度より申告会場は役場のみとなります)

## 申告相談日程表

受付時間 **9時**～11時30分、**13時30分**～**15時30分**  
※受付時間と会場が変更になっています。

※混雑を避けるため、可能な限り対象地区の指定日にお越しください。

日程	対象地区	会場
2月13日(日)	公的年金のみの所得者 (事前申告)	午前：斑鳩地区 午後：石海地区
14日(月)		午前：太田地区 午後：龍田地区
17日(木)	蓮常寺、立岡	役場行政棟1階 A101会議室 (今年度より申告会場は役場のみとなります)
18日(金)	阿曾、下阿曾、老原	
19日(土)	上之町、仁王前、出屋敷、新町、西本町、馬場	
20日(日)	北之町、東本町	
21日(月)	福地、常全、宮本、船代	
25日(金)	岩見構上、岩見構下、太子ニュータウン	
26日(土)	竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田	
27日(日)	塚森、吉福、沖代、米田、相坂団地、竹広南	
3月3日(日)	東南、間野	
4日(月)	矢田部、太子苑	
5日(火)	川島、下出、美原台	
6日(水)	沼田、北村、田中、聖徳台	
7日(木)	町与、松田、平方、柳、助久、松ヶ下	
10日(日)	松尾、松尾住宅、広坂、鶴飼、王子、上太田	
11日(月)	天満山、天満山県住、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田	
12日(火)	小田町、東保、丹生	
13日(水)	中出、東出、東出ヶ丘	
14日(木)	町内全域	
17日(日)		

## 申告に必要なもの

- ①マイナンバーカードまたは番号確認書類(通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票)と身元確認書類(運転免許証など)
- ②収入額が分かるもの
  - ・給与収入、公的年金の源泉徴収票(必ずご持参ください)
  - ・営業、農業、不動産などの収支内訳書(所得計算に必要な帳簿、書類)
  - ※収支内訳書は事前に集計、作成し持参してください。
  - ※事業用固定資産がある場合は、固定資産税納税通知書(土地・家屋課税資産の明細書)が必要です。
- ③所得税の還付申告をする人
  - ・申告者本人名義の金融機関の口座情報が分かるもの
  - ④各種所得控除を受ける人
    - ・医療費控除の明細書
    - ・医療保険者から交付を受けた医療費通知
    - ※明細書は事前に集計、作成し持参してください。
    - ※「医療費の領収書」は提出不要です。ただし、領収書は確定申告期限などから5年間自宅などで保管してください。
    - ・社会保険(国民年金、介護保険料など)、生命保険、地震保険などの支払保険料(税)証明書
    - ・寄附金控除などの証明書
    - ・障害者手帳などの障害の程度が分かるもの
    - ※税務署から「確定申告のお知らせ」のはがきを送付されている人は、送付されたはがきを持参してください。

## 注意事項

- ▷ e-TAX(電子申告)の普及による受付数の減少や丸尾建築あすかホールの大規模改修の実施に伴う申告会場の見直しにより、今年度より申告会場は役場のみとなります。
- ▷ 駐車場に限りがありますので、お近くの人は自転車や徒歩などでの来場にご協力ください。
- ▷ 混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。受付順に対応しますが、大変混雑が予想されますので、必要最小限の人数で、時間に余裕を持ってお越しください。
- ▷ 2月13日(日)、14日(月)の事前申告は、「公的年金のみの所得者」の申告に限ります。公的年金以外の所得がある人は、2月17日(木)以降にお越しください。
- ▷ 申告期間中、役場税務課窓口では完成された申告書の受取のみ可能です。

## 所得税の確定申告は自宅から スマホで申告してみませんか?

### 簡単・便利!

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。  
【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】 ☎ 0570-01-5901

<b>ご自宅で</b>	<b>自動計算</b>	<b>添付書類不要</b>	<b>早期還付</b>
確定申告期間は24時間いつでも利用可能 ※メンテナンス時間を除く	画面の案内に沿って入力するだけ	書類の記載内容を入力・送信することで添付省略 ※一部の書類は除く	還付金の振込みが早い! ※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付(書面提出の場合は4～6週間)



【国税庁ホームページ】  
確定申告書等作成コーナー

## 龍野税務署からのお願いです 「確定申告書等作成コーナー」の利用について

確定申告期限間際になると龍野税務署は大変混雑しますので、申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からスマートフォンなどで作成し、お早めにご提出(送信)ください。

- 申告期限
  - ・所得税および復興特別所得税、贈与税 **3月17日(月)**
  - ・個人事業者の消費税および地方消費税 **3月31日(日)**

- 申告と納税は期限内に
- 納税は便利な振替納税で

問い合わせ  
【町県民税】税務課 ☎ 077-11014  
【所得税】龍野税務署 ☎ 079-06281  
国税相談専門ダイヤル ☎ 0570-005901

皆さんの参加が社会を明るくします  
ひまはぴ0円マーケットの開催

申し込み・問い合わせ  
子育て支援センター「ひまはぴ」 ☎ 277-3880

寄付をいただいた絵本などを譲り渡す「0円譲渡会」や「ゲームコーナー」を開催します。SDGsの目標『飢餓をゼロに』、『全ての人に健康と福祉を』、『つくる責任つかう責任』をテーマに楽しく取り組みましょう。「あげるだけ」、「もらうだけ」の参加も可能です。



●日時(事前予約必須)

3月15日(日)9時30分～11時30分

●場所

子育て支援センター「ひまはぴ」  
※駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせや自転車などでご来場ください。

●内容

0円譲渡会

寄付をいただいた絵本やおもちゃ、子ども服、学校などの制服を譲り渡します

※持ち帰りの袋と靴入れ用の袋をご持参ください。

ゲームコーナー

高校生以下が対象です。ゲームの内容は当日のお楽しみです。

●入場時間(各時間10組)

①9時30分～②9時50分～③10時10分～

④10時30分～⑤10時50分～⑥11時10分～

※大人だけの入場はご遠慮ください。

●事前予約申込(電話のみ)

3月3日(日)

9時30分～(先着順)

希望時間帯、代表者氏名、人数(大人・子ども)、連絡先を電話にてお伝えください。

※キャンセルの場合は必ずお知らせください。

寄付もお待ちしています

体に合わなくなった制服や読まなくなった絵本などが家庭にありましたら、寄付をお願いします。

○品目一覧

絵本、おもちゃ、子ども服、(町内保育園、幼稚園、小中学校のクリーニング済みの)制服

○受付期間

2月6日(日)～3月6日(日)

(閉館日、閉庁日除く)

○受付場所

子育て支援センター「ひまはぴ」  
こどもえがお課窓口

仲間づくり、生きがいづくりに最適です

令和7年度第49回たちばな大学の学生募集

問い合わせ  
社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学は、人と人との絆を深め、人生経験を社会活動の参画へつなげることを目的とした高齢者大学です。学びを深めませんか。

●開講期間

4月～令和8年3月

●開催場所

【開講式・閉講式】創継町民体育館  
【専門講座】役場、地域交流館、各地区公民館 ほか  
※令和7年度は、例年一般教養講座の会場として  
いる丸尾建築あすかホールの大規模改修を実施  
するため、一般教養講座は休講となります。

●対象者

満60歳以上の町内在住者および在勤者

●定員

182人(応募多数の場合は抽選)

●受講料

1,000円(年額)  
※本来は2,000円ですが、一般教養講座を実施  
しないため、令和7年度はこの金額となります。

●講座内容

①専門講座(必須選択講座) **別途実費負担有**

一人1講座のみ受講可(応募多数の場合は抽選)

▷教養講座 ▷歴史探検 ▷森の生きもの観察

▷フラワーアレンジメント ▷ヨガ健康体操  
▷東洋体操 ▷園芸講座 ▷太極拳 ▷貯筋体操

②クラブ活動(希望制) **別途運営費負担有**

学生の自主活動…陶芸、のびのび健康運動

※クラブ活動のみ参加することはできません。

●申込方法

社会教育課または各地区公民館、役場情報ギャラリーに設置している申込書に記入の上、**受講料を添えて社会教育課へ提出してください。**

※申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

※受講料は、釣銭のないようにご用意をお願いします。

※受講料は、抽選漏れ以外の理由ではお返しできませんので、了承の上申し込みください。

●申込期間

～2月27日(日)9時～17時(土日祝除く)

※在校生は、2月27日(日)の一般教養講座開始前9時～9時50分、終了後11時30分～12時に臨時受付を設置します。

0歳児から中学生までが対象です

令和7年度  
子育て支援センター「ひまはぴ」  
子どもクラブ員の募集

申し込み・問い合わせ  
子育て支援センターひまはぴ  
〒671-1575 佐用岡381-1  
☎ 277-3880

子育て支援センターの子どもクラブは、子育て中の人たちの交流の機会や子育て情報を提供する場所です。一緒に楽しく活動をして、友だちを増やしませんか。

●募集クラブ ※年齢は令和7年4月1日の年齢です

クラブ名		活動日時		定員
いちごクラブ	0歳児と親の会	第1・3火曜日	10時30分～11時30分	親子 各20組
ぶどうクラブ	1歳児と親の会	第2・4火曜日		
れもんクラブ	2・3歳児と親の会	第1・3水曜日		
めろんクラブ	0～3歳児と親の会	第2・4水曜日		
将棋クラブ	5歳児～中学生	第1・3土曜日	13時30分～14時30分	15人
けん玉クラブ	5歳児～中学生	第2土曜日	13時30分～15時40分 の内1時間	各回20人で2班に分かれます。班は選ぶことができません。
体験クラブ	小学校3年生～中学生	土曜日 (月2回程度)	9時30分～11時30分の内 1～2時間	15人
手芸クラブ	小学校4年生～中学生	第4土曜日	14時～16時	各10人
ダンスクラブA	4歳児	第2金曜日	15時～15時45分	
ダンスクラブB	5歳児	第4金曜日		

※就学前のクラブ員は、保護者の付き添いが必要です。  
※クラブの活動内容は、町ホームページをご覧ください。子育て支援センターまでお問い合わせください。  
※クラブの対象者は、町内在住者のみです。

●申込方法

往復はがきに必要事項を記入し、郵送

●申込期間

2月5日(日)～19日(日)(期間内必着)

●提出先

子育て支援センター「ひまはぴ」

●結果通知

3月中に返信はがきでお知らせします。

応募者多数の場合は抽選になります。

●その他

抽選結果や申込みに関する問い合わせはできません。

クラブには年間を通して参加できるようにしてください。

〒671-1575	
往信	
太子町佐用岡381番地1 太子町子育て支援センターひまはぴ 子育てクラブ申込係	(記入不要)
往信 表面	返信 裏面



れもんクラブの活動の様子



町ホームページ  
子育て支援センター「ひまはぴ」

〒 -	
↑郵便番号必須	
返信	
自宅住所 氏名	①希望クラブ名 ②参加子どもの氏名(ふりがな) ・生年月日(西暦) ・性別 ③保護者名(ふりがな) ④郵便番号・住所 連絡先電話番号 地区名 ⑤幼児クラブのみ記載 ・同伴の兄弟(ふりがな) ※1クラブにつき、一人1枚で 応募してください
返信 表面	往信 裏面

対象は子育て世帯です  
**プレミアム付デジタル券「はばタン Pay+」  
 ひょうご家計応援キャンペーン第4弾（子  
 育て応援枠）の実施**

長引く物価高騰への対策として兵庫県が実施しているプレミアム付きデジタル券「はばタン Pay+」を拡充し、物価高騰の影響が特に大きい子育て世帯を応援します。

- 対象 18歳以下の子どもを持つ世帯もしくは申込時点で妊娠している者を持つ世帯の代表者  
 ※親子とも本人確認資料が必要（妊娠中の場合は母子手帳）
- 内容 一口6,250円分を5,000円で販売（プレミアム率25%）  
 ※1世帯2口まで
- 申込方法 スマートフォンによる申し込み  
 ※応募多数の場合は抽選により口数を調整（例：2口→1口）
- 実施時期（予定）  
 申込期間：2月下旬まで  
 利用期間：3月下旬から5月末まで  
 ※正式な日程は、詳細が決まり次第、はばタン Pay+ 公式ホームページなどで公表されます。

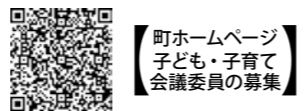
問 「はばタン Pay+」第4弾事務局 ☎ 078-371-2960

子育て支援に関わりませんか  
**子ども・子育て会議委員の募集**

町では、子ども・子育て支援に関する各種施策を住民目線で進めるために「子ども・子育て会議」を設置し、さまざまなご意見をいただいています。

会議委員の改選にあたり、子ども・子育て会議委員を募集します。

- 応募資格 町内在住の18歳未満の子どもの保護者で、月～金曜日に開催する会議に出席できる人（年1～4回程度）
- 任期 4月1日～令和9年3月31日
- 報酬 会長 日額8,600円  
 会長以外 日額8,400円
- 募集人数 2人（応募者多数の場合は書類選考）
- 申込方法 こどもえがお課窓口に設置または町ホームページに掲載の応募用紙をご提出ください（郵送可）。
- 申込期限 2月14日 日（郵送は期限内必着）



問 こどもえがお課 ☎ 277-1019

がん治療に伴う、外見ケアを支援します  
**医療用ウィッグなどの購入費用助成**

がん患者の心理的負担の軽減や社会参加の促進、療養生活の質の維持向上のために、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成しています。

- 対象者（①～④の全てを満たす人）  
 ①申請日に町内に住所がある  
 ②がんと診断され、その治療を受けたまたは現に受けている  
 ③過去に県内市町（太子町含む）から対象補正具と同種の補助を受けていない  
 ④町税などを完納している
- 対象補正具  
 ・医療用ウィッグ  
 ・乳房補正具（手術で体内に埋め込むものを除く）
- 助成額 上限50,000円  
 ※補正具の種類や対象者の所得状況によって変わります。
- 申請期限  
 ▷4月～12月に購入した場合→購入日の年度内  
 ▷1月～3月に購入した場合→購入日の翌日から90日以内  
 ※助成内容や申請方法など詳細はお問い合わせください。

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

1年間の経過措置が設けられます  
**HPVワクチンのキャッチアップ接種期間の経過措置について**

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種期間が令和4年4月1日から令和7年3月31日までとされていますが、今夏以降の需要の大幅な増加に伴うワクチンの限定出荷の状況などを踏まえ、期間中に1回以上接種している人については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう経過措置が設けられることとなりました。

- 対象者 キャッチアップ接種の対象者（平成9～19年度生まれの女子）および令和6年度が定期接種の最終年度である人（平成20年度生まれの女子）
- 経過措置期間 令和8年3月31日まで  
 ※3回の接種が完了していない人で接種を希望する人のうち、お手元に予診票がない場合は、お問い合わせください。

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

ぜひ活用ください  
**AIチャットボットを導入しました**

町ホームページ・町公式LINE上でAI（人工知能）が町民の皆さんなどからのお問い合わせに対して24時間365日自動応答する、「AIチャットボット」のサービスを開始しました。

「AIチャットボット」は、手続き方法や制度などの定型的なお問い合わせに対し、あらかじめ学習されたQ&Aデータを基にAIが対話形式で自動応答するシステムです。

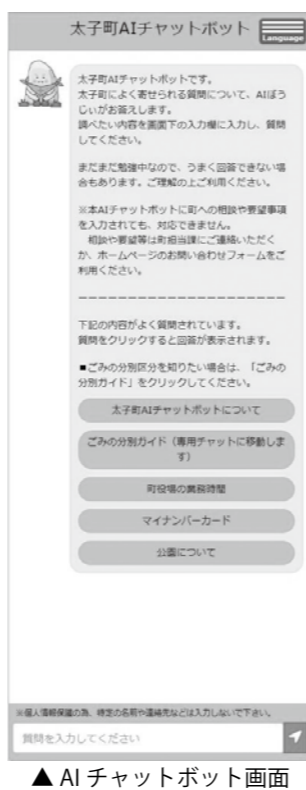
いつでもパソコンやスマートフォンからお問い合わせができますので、気軽にご利用ください。

- 利用方法 町ホームページまたは町公式LINEのメニューに設置しているリンクバナーから「AIチャットボット」にアクセスし、質問入力欄に問い合わせたい内容を入力してください。  
 ※その他、利用上の注意点などについては、町ホームページをご確認ください。



AIは、利用実績を学習することで回答精度を高めています。AIの学習が進むまでは、うまく回答できない場合がありますが、皆さんに利用いただくことでAIが学習し、賢くなっていきます。いろいろな質問をしてみてください。

問い合わせ  
 企画政策課 ☎ 277-5998



▲ AIチャットボット画面

気軽にご参加ください  
**ファミリーサポートセンター  
 主催講習会の開催**

子育て中の保護者や子育てに関心のある人を対象に講習会を開催します。未就園児も同伴できますので、気軽にご参加ください。

- 【子どもの育ち】 就学前の子どもたちは周りに興味関心が広がり、感受性を育み自己が豊かになっていきます。その後の生活の土台になっていく大切なこの時期の関わり方について、お話を聞きます。
- 日時 2月26日 10時～11時
- 【身体の発育と病気】 子どもの発達段階に応じた身体の発育状態と機能について知り、かかりやすい病気とその予防について、お話を聞きます。
- 日時 2月27日 10時～11時
- 場所 保健福祉会館
- 参加費 無料
- 申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

問 太子町社会福祉協議会 ☎ 276-4111

未来の地域防災を担う人材育成を行っています  
**たつの・太子少年消防クラブ員の募集**

防火・防災・救急に関する知識を身につけるクラブ員を募集しています。消防に関するさまざまな体験を通して、未来の防火リーダーをめざしてみませんか。



▲兵庫県消防防災航空隊にて（視察研修）

- 活動予定 消防施設視察研修、消防体験学習会、防災運動会、全国交流大会、消火栓探検ラリー、たつの市民まつり参加、消防出初式参加、山火事防止看板作製
- 対象 令和7年度に小学4～6年生になる児童
- 募集人数 約30人（先着順）
- 年会費 2,000円
- 申込方法 各小学校または太子消防署にある申込用紙を提出
- 申込先 各小学校または太子消防署
- 申込期間 2月3日 日～28日 日

問 太子消防署 ☎ 276-1191  
 〒671-1553 老原 554-1

農業者年金をご存じですか？

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう、国民年金に上乘せして積み立てる年金制度です。

- こんな人が加入できます
  - ・国民年金第1号被保険者、・年間60日以上農業に従事
  - ・20歳以上65歳未満の人（60歳以上65歳未満の人は国民年金任意加入被保険者に限る）
- 80歳まで保証がついた終身年金です
- 保険料はいつでも変更できます（月々2万円から6万7千円まで）
- 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税などの節税になります
- 要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます  
詳しくは、お問合せ下さい。

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて、気軽にご相談ください。

●開催日時・場所

日時	場所
2月6日(木) 10時～12時	役場行政棟3階A301会議室

新しい認知症観と認知症施策基本計画

誰もが認知症になりうることを前提とし、認知症になっても希望をもって生きられる社会を実現する「新しい認知症観」に立った取組の推進をめざすものとして、令和6年12月に、政府が認知症施策基本計画を策定しました。

令和4年の認知症の高齢者とMCIと呼ばれる軽度認知障害の人は推計で1,000万人を超え、高齢者のおよそ3.6人に1人が認知症または予備軍といえる状況です。

認知症は、ある日突然発症するわけではなく、年月をかけて徐々に進行していききます。今までできていたことが、できにくくなっていく状態を言います。39歳で若年性認知症と診断された丹野 智文さんは「できることを奪わないでほしい」と認知症当事者の切実な思いを語っています。認知症になったとしても、すぐに何もできなくなるわけではないからです。

認知症の人は、今後当たり前前の存在になるでしょう。認知症を自分事として理解し、自分自身や家族が認知症となった際にそのことを周囲に伝え、自分らしい暮らしを続けていくためにはどうすべきか、考える時代が来ているのです。

人権一口メモ

あなたが関心のある人権課題は？

「子ども」の項目で、昨年度の39・9%から11・9ポイントも数値が上昇しました。現在、児童虐待、性被害、ヤングケアラー、SNS上のいじめ問題などが社会問題と

※アンケート回答者170人に占めるその課題を選択した人数の割合

関心のある人権課題	割合
子ども	51.8%
性的マイノリティ	44.1%
インターネットによる人権侵害	42.4%
障がいのある人	41.2%
女性	35.9%
部落差別（同和問題）	25.3%
高齢者	23.5%

昨年11月に実施した人権教育実践発表会において、参加者の皆さんにアンケートへの協力をいただきました。その中に、「あなたが関心のある人権課題を選んでください。（複数選択可）」という項目があり、集約の結果、関心の高い人権課題は、次のようになりました。

一番関心の高い人権課題は「子ども」の項目で、昨年度の39・9%から11・9ポイントも数値が上昇しました。現在、児童虐待、性被害、ヤングケアラー、SNS上のいじめ問題などが社会問題と

今年度の太子町民主化推進協議会総会の講演会では、社会学者の神原文子先生をお招きし、「子どもたちのえがおが広がるまちをめざして」と題し、講演をいただきました。子どもと大人の関係を見直し、子どもの育ちをどのように支えるかについて学ぶことができました。もう一つ大きくポイントを伸ばしたのが、「女性」の項目で、18・9ポイントも上昇しました。2024年6月に行われたジェンダーギャップ指数（男女共同参画に関する国際的な指数）の調査で、日本は、世界146か国中118位という結果でした。これは男女の格差が大きく、女性の人権が守られていない状況があるということを表しています。今回のアンケート結果のように社会の意識が高まることで、問題解決につながると考えます。人権課題の解決に向け、私たちには何ができるのでしょうか。自分事と捉え、行動に移していきたいですね。

町の魅力・ニュースを発信します！  
町公式SNSのご紹介

町では、特産品やイベント、町政などの出来事をさまざまなソーシャルメディアを使って紹介しています。皆さんのフォローをお待ちしています。



LINE QRコード

イベントや防災情報、町職員の募集など、皆さんが必要とされる情報をよりスピーディーにプッシュ型でお届けします。



Instagram QRコード

町の行事、イベントに加え、町内のさまざまな『映える』写真などを皆さんに紹介します。



Facebook QRコード

観光やイベント情報、防災情報など、さまざまな町の旬のお知らせなどを皆さんに発信します。

問 企画政策課 ☎ 277-5998

協力して事業を推進していきます  
沖代・米田地区産業用地等開発事業に伴う  
事業化検討パートナーに関する協定書の締結

この度、沖代まちづくりプロジェクト推進委員会と米田まちづくり特別委員会、ジオプランナーズ株式会社、ジオニックス株式会社、太子町において、「太子町沖代・米田地区産業用地等開発事業に伴う事業化検討パートナーに関する協定」を締結しました。

都市計画道路揖保線の延伸が予定されていることを踏まえ、今後、地権者を代表する両委員会、町、民間開発事業者が連携し、沖代地区および米田地区の商工業施設の立地を主とした土地利用について検討を進めていきます。

事業の詳細については、町ホームページをご覧ください。



太子町沖代・米田地区産業用地等開発事業に伴う事業化検討パートナーに関する協定 調印式



町ホームページ 事業化検討パートナーに関する協定書の締結について

問 まちづくり課 ☎ 277-5992

ぜひご検討ください

町ホームページの有料広告を募集しています

問い合わせ  
企画政策課 ☎ 277-5998

地域経済の活性化や町民の皆さんに幅広い生活情報を提供するため、町ホームページに掲載する企業や店の広告を募集しています。

- 広告掲載料（1枠あたり）**  
5,000円/月・28,500円/6か月（5%割引）・54,000円/1年（10%割引）  
※同一申込者の複数枠掲載はできません
- 掲載期間**  
1カ月単位、最長12カ月まで
- 広告の大きさ**  
縦50ピクセル 横150ピクセル
- 掲載場所**  
町ホームページのトップページ下部および上部バナーの2箇所  
※上部バナーへの掲載はパソコン版のみ
- その他**  
太子町ホームページ有料広告掲載に関する要領などに基づく審査があります。また、広報たいしにおける有料広告事業も実施しています。詳細は町ホームページをご覧ください。



トップページ上部バナー



トップページ下部バナー



町ホームページ 有料広告

# 会計年度任用職員①の募集

会計年度任用職員①とは、本町では、週31時間勤務で各種保険に加入する職であり、主に、1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）において、一般事務や専門業務などに従事いただくものです。

職種	一般事務員 (マイナンバー)	一般事務員 (戸籍振り仮名記載等)	一般事務員 (滞納整理事務)	保健師	一般事務員 (地域交流館)
募集人員	1名	1名	1名	1名	1名
勤務地	町民課	町民課	税務課	さわやか健康課	社会教育課および地域交流館
職務内容	マイナンバーカード手続きに関する事務全般（申請・交付などの窓口対応、端末操作、マイナンバーカードに関する事務処理、電話対応など）	戸籍振り仮名記載等に関する事務全般（電話、窓口対応、システム入力、書類整理など）	滞納整理事務、納税相談事務、システム入力、各種調書作成、窓口および電話対応、その他補助	保健衛生業務（主に母子および成人の健康相談、健康教育、健康診査、訪問指導、予防接種などの業務および業務に伴う各種データ入力作業などの事務）	地域交流館の受付・管理などおよび地域交流館事務補助員への指導・統括、主催事業の企画運営業務、地域交流館予算執行事務、生涯学習団体登録事務補助、その他地域交流館に関する事務
資格要件	基本的なパソコン操作ができる人		業務に必要な知識・経験を有し、税務署や自治体などで滞納整理事務経験が10年以上ある人	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、基本的なパソコン操作ができ、保健師の免許取得者	基本的なパソコン操作、窓口接遇、文書・資料などの作成、事務補助などに対応できる人
地方公務員法第16条（欠格条項）（※14ページ参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。					
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがありますが、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限はありません。				
勤務時間 (時間外勤務については振替にて対応)	月～金曜日の役場開庁日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分～17時15分までの7時間45分勤務 ※月に1回程度、休日（土日祝）の8時30分～12時までの3時間30分勤務あり（勤務時間の振替で対応）	月～金曜日の役場開庁日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分～17時15分までの7時間45分勤務	月～金曜日の役場開庁日で、週5日（週31時間勤務、休憩60分） ①【1日】8時30分～15時30分までの6時間勤務 ②【①以外の4日】8時30分～15時45分までの6時間15分勤務	月～金曜日の役場開庁日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分～17時15分までの7時間45分勤務	月～金曜日の役場開庁日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分～17時15分までの7時間45分勤務 ※上記の勤務時間以外に地域交流館事務補助員の職務にあたる場合、勤務時間は交流館開館日の8時40分～22時までの間で5時間程度
受付期間	2月7日(金)まで（土・日除く）※郵送の場合は、期間内必着				
選考方法	個別面接により行います（内定者は、健康診断票により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します）。 ※応募人数が一定数を超える場合は、個別面接に先立って書類選考を実施します。その場合、2月14日(金)までに応募者全員に結果を通知します。				
選考日	2月19日(金)	2月28日(金)	2月19日(金)	2月18日(金)	
選考場所	太子町役場				
給料月額	154,320円～173,440円		177,360円～184,880円	154,320円～173,440円	
前歴などにより決定します。次年度も任用された場合は昇給あり。					
各種手当	町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(15ページまで「町条例」という。)などの定めによる。【期末手当(令和7年度予定)】6月と12月に給料の1.25カ月分(採用初年度の6月は30%)、【勤勉手当(令和6年度実績)】6月と12月に給料の0.985月分(採用初年度の6月は55%)※令和7年度の支給割合は未定、【交通費】町規定により支給				
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険など加入・年次有給休暇・特別休暇あり				
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010			管理課 ☎ 277-1016	
〒671-1592 鶴 280-1					

## ◆申込方法

市販の履歴書の上部余白に希望職種を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。

※郵送の場合は期間内必着とし、詳細は個人通知します。

※各種免許は採用日時点で有効な免許に限ります。

職種	放課後児童支援員	保育士	幼稚園教諭	幼稚園養護教諭
募集人員	若干名	若干名	3名	1名
勤務地	町内小学校学童保育園	斑鳩保育所	町内各幼稚園	町内各幼稚園
職務内容	授業終了後の児童の保育	0～5歳児の保育（食事、睡眠、着替え、排泄などの保育全般）	3歳児の保育、預かり保育	幼稚園の保健業務全般
資格要件	下記のいずれかに該当する人 ・保育士登録者または社会福祉士、教職員免許法に規定する免許状を有する人（幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭など） ・大学、大学院において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、もしくは体育学を専修する学科などを卒業した人 ・高校卒業後で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人 ・5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人		保育士登録者（見込可）	幼稚園教諭免許所持者（見込可） 養護教諭免許所持者（見込可）
地方公務員法第16条（欠格条項）（※14ページ参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。				
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがありますが、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限はありません。			
勤務時間 (時間外勤務については振替にて対応)	月～金曜日の学童保育園開園日で、週5日(週31時間勤務) <b>通常</b> ①【1日】11時15分～19時までの実働7時間(休憩45分) ②【①以外の4日】13時～19時までの実働6時間 <b>第1・3土曜日、学校行事の振替休日など学童開園日、長期休業期間(春休み、夏休み、冬休み)</b> ①【1日】7時30分～19時までの間で実働7時間(休憩45分) ②【①以外の4日】7時30分～19時までの間で実働6時間	月～土曜日の保育所開所日で、週4日(週31時間勤務) 7時～19時までの実働7時間45分(休憩60分) 勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～金曜日の幼稚園開園日で、週4日(週31時間勤務) 8時～18時30分までの実働7時間45分勤務(休憩60分) 勤務日・勤務時間は園長と要相談	月～金曜日の幼稚園開園日で、週4日(週31時間勤務) 8時30分～17時15分までの7時間45分勤務(休憩60分) 勤務日・勤務時間は園長と要相談
受付期間	2月7日(金)まで（土・日除く）※郵送の場合は、期間内必着			
選考方法	個別面接により行います（内定者は、健康診断票により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します）。			
選考日	2月18日(金)			
選考場所	太子町役場			
給料月額	186,640円～192,560円		182,240円～189,120円	
前歴などにより決定します。次年度も任用された場合は昇給あり。				
各種手当	町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(15ページまで「町条例」という。)などの定めによる。【期末手当(令和7年度予定)】6月と12月に給料の1.25カ月分(採用初年度の6月は30%)、【勤勉手当(令和6年度実績)】6月と12月に給料の0.985月分(採用初年度の6月は55%)※令和7年度の支給割合は未定、【交通費】町規定により支給			
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険など加入・年次有給休暇・特別休暇あり			
問い合わせ・申込先	管理課 ☎ 277-1016			
〒671-1592 鶴 280-1				

# 会計年度任用職員②の募集

会計年度任用職員②とは、本町では、週 29 時間以下の勤務で、勤務時間に応じた各種保険に加入する職であり、主に、1 会計年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）において、事務補助や補助的な専門業務などに従事いただくものです。

職種	事務補助員	臨時図書館司書	事務補助員
募集人員	2 名	1 名	1 名
勤務地	町民課	図書館	文化推進課
勤務内容	マイナンバーカード関係事務（申請者などの窓口対応、専用端末操作、写真撮影、電話対応など）	図書の整理、図書貸出・返却、移動図書館運営、おはなしの時間運営、図書館報書評執筆、清掃 など	石海中部地区における埋蔵文化財の分布調査補助
資格要件	基本的なパソコン操作ができる人	司書資格を有する人	下記のいずれかに該当する人 ①大学または大学院で考古学を専攻した人 ②博物館学芸員資格を有する人もしくは取得見込みの人 ③埋蔵文化財調査や研究に従事した経験を持つ人
任用期間	地方公務員法第 16 条（欠格条項）（※ 14 ページ参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。		
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		令和7年4月1日から令和7年12月31日まで
任用期間	※任用開始後 1 カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則 1 年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがありますが、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。		
勤務時間 (時間外勤務については振替にて対応)	月～日曜日の開庁日のうち、週 2～4 日(週 29 時間以内勤務) ※シフトにより週の勤務日数や時間は変動【月～金曜日】 8 時 30 分～17 時 15 分までの7時間 45 分(休憩 60 分) 【土・日曜日】 8 時 30 分～12 時までの3時間 30 分 ※月に 1 回程度(土・日曜日いずれか) ※勤務日は勤務表で指定	水曜日から月曜日の図書館開館日のうち、週 29 時間勤務(休憩 60 分) 9 時 15 分～18 時までの間で、実働 7 時間 45 分(週に1日、実働5時間 45 分の日あり) ※館内整理と特別整理期間は、8 時 30 分～17 時 15 分までの間で、実働 7 時間 45 分 ※金曜日は夜間開館に伴い、11 時 15 分～20 時までの勤務あり	月～金曜日で、週 2 日(週 12 時間勤務) 勤務時間は、9 時～16 時までの6時間(休憩 60 分)
受付期間	2 月 7 日(土)まで(土・日除く)	2 月 7 日(火)まで(火曜日、1/31 を除く)	2 月 7 日(火)まで(火曜日を除く)
選考方法	※郵送の場合は、期間内必着 個別面接により行います。		
選考日	2 月 21 日(土)	2 月 24 日(月)	
選考場所	太子町役場	丸尾建築あすかホール	
時間給	1,175 円～1,185 円	1,185 円～1,205 円	1,175 円～1,185 円
手当等	町条例などの定めによる。 【期末手当(令和7年度予定)】6 月と 12 月に給料の 1.25 カ月分(採用初年度の 6 月は 30%)、【勤勉手当(令和6年度実績)】6 月と 12 月に給料の 0.985 月分(採用初年度の 6 月は 55%) ※令和7年度の支給割合は未定、【交通費】町規定により支給 ※期末手当および勤勉手当は、週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給。		
福利厚生	職種により異なります。詳細は町ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。		
問い合わせ・申込先	町民課 ☎ 277-1011 〒 671-1592 鶴 280-1	図書館 ☎ 277-1580 〒 671-1561 鶴 1310-7	文化推進課 ☎ 277-2300 〒 671-1561 鶴 1310-1

## ◆申込方法

市販の履歴書の上部余白に希望職種（事務補助員の場合は勤務地も記入）を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。  
※郵送の場合は期間内必着とし、詳細は個人通知します。  
※各種免許は採用日時点で有効な免許に限ります。

職種	看護師	調理員補助員 (資格なし)	臨時保育所保育士	放課後児童支援補助員
募集人員	1 名	若干名	若干名	若干名
勤務地	さわやか健康課	斑鳩保育所	斑鳩保育所	町内小学校学童保育園
勤務内容	高齢者の保健事業と介護予防などの一体的実施における訪問および相談会【訪問】高齢者宅への健康状態把握のための訪問、訪問記録の入力作業 ※車を運転しての移動あり 【相談会】高齢者向けの健康相談会における体力測定、血圧測定など	給食調理補助	0 歳児から 5 歳児の保育補助(食事、睡眠、着替え、排泄等の保育全般)	放課後児童支援員の補助
資格要件	基本的なパソコン操作ができ、普通自動車免許(AT 限定可)を所持し、看護師の免許取得者	特になし	保育士登録者(登録見込可)	元気で明るく子どもが好きな人
任用期間	地方公務員法第 16 条（欠格条項）（※ 14 ページ参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。			
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用開始後 1 カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則 1 年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがありますが、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。			
勤務時間 (時間外勤務については振替にて対応)	月～金曜日の役場開庁日 勤務時間は、9 時～12 時または 13 時～16 時までの間 勤務日は月 4 日程度 勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～土曜日の保育所開所日のうち週 3 日(週 15 時間) 勤務時間は 8 時～16 時までの間 勤務日は勤務表で指定	勤務時間は 14 時～19 時までの間 勤務日は勤務表で指定	月～金曜日の週 5 日のうち週 20 時間未満勤務 勤務時間は、【通常】13 時～19 時までの間で 3 時間勤務、【第 1・3 土曜日(年 5 回程度)、学校行事の振替日など学童開園日、長期休業期間】7 時 30 分～19 時までの間で 6 時間勤務 勤務日・勤務時間は勤務表で指定
受付期間	2 月 7 日(土)まで(土・日除く) ※郵送の場合は、期間内必着			
選考方法	個別面接により行います。			
選考日	2 月 25 日(火)	2 月 14 日(土)	2 月 17 日(月)	
選考場所	保健福祉会館	太子町役場		
時間給	1 回につき 6,000 円(約 3 時間)	1,182 円～1,212 円	1,303 円～1,378 円	1,215 円～1,294 円
手当等	前歴などにより決定します。次年度も任用された場合は昇給あり。※いずれも看護師を除く。			
福利厚生	町条例などの定めによる。 【期末手当(令和7年度予定)】6 月と 12 月に給料の 1.25 カ月分(採用初年度の 6 月は 30%)、【勤勉手当(令和6年度実績)】6 月と 12 月に給料の 0.985 月分(採用初年度の 6 月は 55%) ※令和7年度の支給割合は未定、【交通費】町規定により支給 ※期末手当および勤勉手当は、週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給。			
問い合わせ・申込先	さわやか健康課 ☎ 276-6630 〒 671-1553 老原 102-1	こどもえがお課 ☎ 277-1019 〒 671-1592 鶴 280-1		

# 育児休業代替職員の募集

◆申込方法  
市販の履歴書の上部余白に希望職種を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。  
※郵送の場合は期間内必着とし、詳細は個人通知します。

職種	一般事務①	一般事務②
募集人員	1名	1名
勤務地	町民課	
職務内容	一般事務補助（各種証明受付および発行、戸籍届書受付、簡易な書類作成、電話対応、その他事務補助など）	一般事務補助（国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、年金などに係る各種届出の受付等窓口対応、書類作成、電話対応、その他事務補助）
資格要件	基本的なパソコン操作（エクセル、ワード）ができる人 地方公務員法第16条（欠格条項）（※14ページ参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。	
任用期間	令和7年4月1日から令和7年5月31日まで（予定）	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（予定）
勤務時間	役場開庁日の月～金曜日の8時30分～17時15分（週38時間45分勤務、休憩60分） ※時間外勤務については、勤務時間の振替にて対応。	
給料月額	192,900円～216,800円 前歴などにより決定します。	
期末勤勉手当	該当なし ※ただし、任用期間が延長された場合は、町条例などの定めにより該当する場合があります。	町条例などの定めによる。 【参考】令和6年度 期末手当：6月に給料0.375カ月分、12月に1.25カ月分 勤勉手当：6月に給料0.54175カ月分、12月に0.985カ月分
通勤手当	自宅から勤務場所までの距離が2km以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。	
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>■兵庫県市町村職員共済組合（健康保険など）、日本年金機構（厚生年金）、（一財）兵庫県市町村職員互助会へ加入</li> <li>■雇用保険加入（月18日以上勤務する月が6月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入）</li> <li>■地方公務員災害補償制度適用</li> <li>■年次有給休暇・特別休暇あり</li> </ul>	
選考方法	①書類選考（応募者全員）、②個別面接（書類選考合格者のみ） ※内定者は、健康診断票により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します。	
面接日	2月19日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">㊦</span> ※詳細については、書類選考合格者に別途通知	
面接場所	太子町役場	
受付期間	2月7日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">㊦</span> まで（土日除く） ※郵送の場合は、期間内必着	
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010 〒671-1592 鶴 280-1	

# 会計年度任用職員②の募集

※地方公務員法第16条（欠格条項）各号  
①禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
②太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

職種	幼稚園保育補助員	スクールアシスタント	学校園給食配膳員	外国語活動補助員
募集人員	①保育補助（週15時間勤務）11名 ②保育補助（週29時間勤務）6名 ③預かり保育補助6名	①小学校における学級補助（週18時間以内勤務）1名 ②中学校における学級補助（週20時間以内勤務）1名	1名	2名
勤務地	町内各幼稚園	町内各小中学校	町内各小中学校	町内各小学校
勤務内容	幼稚園保育補助	特別な支援を要する児童生徒が在籍する学級などへの支援	給食の配膳・後片付け	外国語指導の補助（小学校3～6年生対象）
資格要件	保育士登録者または幼稚園教諭免許所持者（見込可）	子どもと関わることが好きな人	特になし	英検2級以上相当、長期海外留学経験有、英語の教員免許所持のいずれか
任用期間	地方公務員法第16条（欠格条項）（※上記参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。			
勤務時間	月～金曜日の幼稚園開園日のうち、8時～18時30分までの間で ①週3日、15時間以内（休憩なし） ②週5日、29時間以内（休憩あり） ③週5日、19時間以内（休憩なし） 勤務日、時間帯は幼稚園長と要相談	①月～金曜日の8時～16時までの間で週18時間以内勤務 ②月～金曜日の8時～16時までの間で週20時間以内勤務 勤務日、時間帯は学校長と要相談	給食実施日の11時～14時までの間で実働2時間 太田小学校に配属された場合、11時～14時までの間で実働2時間15分 勤務時間は配属校長と要相談	月～金曜日までで週15.5時間未満を原則として、学校長が学校の実態に応じてシフト調整し別途、指定し通知
受付期間	2月7日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">㊦</span> まで（土・日除く） ※郵送の場合は、期間内必着			
選考方法	集団面接により行います	個別面接により行います		
選考日	2月15日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">㊦</span>	2月19日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">㊦</span>		
選考場所	太子町役場			
時間給	1,303円～1,378円	1,255円～1,332円	1,193円	1,558円～1,572円
手当等	町条例などの定めによる。 【期末手当（令和7年度予定）】6月と12月に給料の1.25カ月分（採用初年度の6月は30%）、【勤勉手当（令和6年度実績）】6月と12月に給料の0.985月分（採用初年度の6月は55%） ※令和7年度の支給割合は未定、【交通費】町規定により支給 ※期末手当および勤勉手当は、週の平均勤務時間が15.5時間以上である場合に支給。			
福利厚生	職種や勤務時間により異なります。詳細は町ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。			
問い合わせ・申込先	こどもえがお課 ☎ 277-1019	管理課 ☎ 277-1016 〒671-1592 鶴 280-1		



# 健康ひろば

Schedule

2月

## 相談

こころの健康相談 2月6日(日)  
13時30分～16時30分  
※申し込みが必要です。

まちの保健室 2月3日・17日(日)  
9時30分～11時30分  
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 2月12日(日)  
9時30分～11時30分  
場所 役場 A101 会議室  
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

## 龍野健康福祉事務所の事業

要  
申込

### 健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677  
2月10日(日)  
10時～11時30分  
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140  
(HIV・肝炎ウイルス検査)  
2月25日(日)  
13時15分～14時30分  
(検査・相談は原則無料・匿名可)

### 地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687  
2月7日(日)  
13時～15時  
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

### 問い合わせ・事業場所

さわやか健康課 (保健福祉会館)  
☎ 276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談・エイズ・肝炎相談・こころのケア相談については、問い合わせ・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

## 健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 ..... 2月26日(日)  
対象 令和6年10月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6カ月児健康診査 ..... 2月19日(日)  
対象 令和5年6月～7月生まれ  
受付時間 13時～14時15分

3歳児健康診査 ..... 2月5日(日)  
対象 令和3年8月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分

## 教室

ままるぼ ..... 3月13日(日)  
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん  
定員 0～5カ月児8組、6～11カ月児8組(いずれも先着順、申し込みが必要)  
受付時間 10時15分～10時25分  
内容 ピラティス・講話「事故防止のおはなし」  
申込期間 2月6日(日)～27日(日)



## 健康ダイアリー

Health diary

## ネットやゲーム、適度に付き合えていますか？

インターネットや通信機器の普及により、いつでもどこでも調べものをしたり、誰かとコミュニケーションをとれたり、私たちの生活はとても便利になっています。一方で、つい時間を忘れてゲームをしたりSNSを見たりして、気付くとスマホが手放せなくなっているいませんか。今回は、そんな現代社会で気を付けてほしい「ネット依存」や「ゲーム障害」についてお話しします。

### ネット依存、ゲーム障害とは

ゲーム障害は、WHO(世界保健機関)により2019年に新たな病気と認定され、ゲームに関して自分の行動が制御できず、ゲーム優先の生活となり、生活に支障が出てやめることができない状態が12か月以上続いている場合をいってされています。ゲームから得られる快感によって、脳の神経回路が変化することで起こるため、本人の意思でやめようと思ってもやめられなくなります。実は、病気として医学的に認められているのはゲーム障害だけです。ネット依存は医学的に病気と認められていませんが、ネットの過剰使用により生活や健康状態に影響が出る可能性もありますので、適切な使用を心掛ける必要があります。

### ネット依存やゲーム障害による心身への影響

- ・睡眠時間が減少し朝起きられない
- ・昼夜逆転の生活になる
- ・規則正しい食習慣が乱れる
- ・眼精疲労
- ・感情のコントロールが難しくなる
- ・攻撃的、暴力的になる

また、ゲームの課金による金銭トラブルや、生活リズムの乱れによる遅刻、欠席や欠勤などから、家族や周囲の人との関係が悪化することもあります。本人は依存を自覚していないことが多いです。

### ネット依存、ゲーム障害を予防するために

近年、ネット利用の低年齢化が進み、ゲームに触れる若い世代も多い状況にあるため、ネット依存もゲーム障害も患者数が増加しています。SNSやゲームは、無料で始められるものも多く、オンラインで世界中の人と気軽に対話ができ、ゲームに終わりがなく飽きさせないようなコンテンツが豊富にあるなど、昔に比べて依存しやすくなるよ

うに作られています。依存しないようにするためには、日頃からネット・ゲームを使用する際のルールを決めておくといいでしょう。

### ◎ルールの例

- ・1日の使用時間を決める
- ・月の課金上限額を決める
- ・守れなかったときのペナルティを決める
- ・ペアレンタルコントロール機能などを活用し、時間制限やインターネット接続制限を設定する

ルールを決める際に大切なことは、家族でルールを共有し、家族全員が守ることです。他の家族は自由にネットやゲームを使用しているのに一人だけ制限が課せられていると、その人は納得できません。また、ルールが多すぎるとかえって守ることが難しくなる可能性があります。家族で気持ちよくネットやゲームを使用できるように、ルールを決める際には家族全員で話し合しましょう。

ルール作りに加え、ネットやゲーム以外の活動も見直しましょう。ネットやゲーム以外の楽しみがあると、結果としてネットやゲームの使用時間を減らすことができます。

### 自分もしくは周りの人が依存症かも？と思ったら

依存症の本人には、自覚がない場合が多いです。周囲の人からネット、ゲームの使用について責められたり制限されたりすると、隠れて使用する、ストレスを感じて余計に過剰使用する、暴れるなどの行動をとることがあります。依存症の本人は、現実の生活で何かしらの困難を感じていることも多いため、まずは、ネットやゲームの優先度が2番以下になること、そして、現実の生活での困難を軽減したり、本人が立ち向かう力を取り戻したりすることを目標に治療を受けましょう。自分や周りの人がネット依存、ゲーム障害かもしれないと感じたら、一人で抱え込まずに、医療機関や兵庫県精神保健福祉センター、龍野健康福祉事務所に相談してください。



マイナンバーカードの申請受付中です  
町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることができます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

電話番号	問い合わせ	277-1010 FAX276-3892
企画政策課	総務課	277-5998
総務課	財政課	277-1010
財政課	税務課	277-5996
税務課	収税管理室	277-1014
収税管理室	町民課	277-5700
町民課	戸籍係	277-1011
戸籍係	(マイナンバーカード)	277-1008
(マイナンバーカード)	保険係・国民年金係	277-1012
保険係・国民年金係	生活環境課	277-1015
生活環境課	社会福祉課	277-1013
社会福祉課	高年介護課	276-6715
高年介護課	介護保険係	276-6639
介護保険係	高年福祉係(地域包括支援センター)	276-6630
高年福祉係(地域包括支援センター)	さわやか健康課	277-5993
さわやか健康課	産業経済課	277-5992
産業経済課	まちづくり課	277-3241
まちづくり課	上下水道事業所	277-5991
上下水道事業所	水道	277-5990
水道	下水道	277-5995
下水道	会計課	277-1016
会計課	議事事務局	277-1019
議事事務局	教育委員会管理課	277-1017
教育委員会管理課	教育委員会こどもえがお課	277-2300
教育委員会こどもえがお課	教育委員会社会教育課	
教育委員会社会教育課	教育委員会文化推進課	
教育委員会文化推進課		

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

- 日時 2月9・23日 9時～11時30分
- 場所 町民課

※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

※電子証明書の更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です。(予約不要。)

証明書のコンビニ交付サービス停止のお知らせ

1月29日、2月18日、2月19日、2月20日、2月21日、2月22日、2月23日、2月24日、2月25日、2月26日、2月27日、2月28日、2月29日、3月1日、3月2日、3月3日、3月4日、3月5日、3月6日、3月7日、3月8日、3月9日、3月10日、3月11日、3月12日、3月13日、3月14日、3月15日、3月16日、3月17日、3月18日、3月19日、3月20日、3月21日、3月22日、3月23日、3月24日、3月25日、3月26日、3月27日、3月28日、3月29日、3月30日、3月31日

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。


口座振替には、当月分保険料を当月に振替納付することにより、月々60円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替を希望する人は、基礎年金番号が確認できる書類(基礎年金番号通知書や年金手帳、納付書など)、通帳、金融機関届出印を持参の上、町民課または年金事務所でお手続きください。

認知症本人と家族のつどい(オレンジ広場)創作活動

「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う機会です。

1・98) ●受講料 学科7万円・製図3万円 ●申込締切 3月18日 ●※日程などの詳細は町ホームページをご覧ください。




町ホームページ 2級建築士受験準備講習会のお知らせ

太子町立中学校部活動の地域移行をふまえたスポーツ・文化活動の人材バンク登録者の募集

太子町教育委員会では、全国的に進められている「部活動の地域移行」をふまえ、中学生の部活動や部活動の地域移行後のスポーツ・文化活動の指導に関する

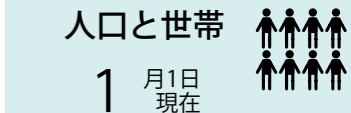
町ホームページ 中学校部活動のスポーツ・文化活動の指導者人材バンク



兵庫県立網干高等学校通信制課程の生徒募集

兵庫県立網干高等学校通信制課程は、卒業まで生徒の学習活動を徹底サポートする通信制高校です。令和7年度の生徒を募集します。

人口と世帯



人口	33,414人 (△16)
男	16,369人 (△9)
女	17,045人 (△7)
世帯数	14,281世帯 (+22)

※( )内は前月比

腰痛について

腰痛の原因と自宅でできる腰痛予防と体操

- 場所 保健福祉会館
- 講師 理学療法士
- 定員 20人(町内在住の65歳以上の人) ※先着順
- 持ち物 上靴・マット(14人分は貸出可)
- 申込期間 2月5日(金)～18日(土) 祝除く
- 日時 3月10日(日) 前半・13時30分～ 後半・14時30分
- 内容 ロクタス®測定会
- ①体力測定(握力、歩行、片足立ちなど)
- ②各自に適した運動プログラム
- ③運動プログラムの確認
- 場所 保健福祉会館
- 協力(測定結果入力) 株式会社エッグ
- 定員 各時間とも10人(町内在住の65歳以上の人)

重症心身障害者福祉年金の振り込み

※先着順 持ち物 上靴

- 申込期間 2月5日(金)～3月5日(金) (土日祝除く)
- 参加費 無料(両回とも)
- 申込先 太子町社会福祉協議会(電話または窓口)

太子いきいきウォーク

1000万歩達成者 山内敏行さん(老原)

Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した、全国一斉のJアラート

- 開催日 2月18日(日)
- 時間 9時30分～11時30分、14時～16時
- 場所 市場資材置場(たつの市揖保川町市場、たつの大橋西詰を上流側へ約0.5キロ)
- 【曾我井会場】
- 開催日 2月26日(金)、27日(土)
- 時間 9時30分～11時30分、14時～16時
- 場所 曾我井資材置場(たつの市新宮町曾我井、国民宿舎志んぐ荘の南約1.5キロ)
- ※両会場とも小雨決行、荒天時は順延
- ※詳細は、姫路河川国道事務所ホームページをご覧ください。

NEWS

宝くじ助成金で糸井屋台を改修しました

糸井合同役員会が(一財)自治総合センターの宝くじ助成金(コミュニティ助成事業)を活用し、糸井屋台の高欄部分の改修、泥台の螺鈿装飾、金具の補修を行いました。改修事業により装いを新たにした糸井屋台は、魚吹八幡神社秋季例祭において勇壮な姿が披露されました。

宝くじ助成金は、今後もコミュニティづくりの推進と伝統文化の継承に役立てられます。



NEWS

太子町表彰 ~おめでとうございます~

スポーツ功労賞

塚原 久子さん(岩見構下) 30年間の永きにわたり、太子町体育指導委員として、研究熱心で探究心を失わず地域住民のスポーツ振興・普及・発展に努められるとともに、太子町卓球教室の指導者としても活動されました。



納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 2月28日(金)

- ◎税務課 固定資産税(4期)
- ◎町民課 国民健康保険税(8期) 後期高齢者医療保険料(8期)
- ◎高年介護課 介護保険料(8期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

図書館 ☎ 277-1580

野鳥観察に出かけよう



見分け方と鳴き声野鳥図鑑 350

植村 慎吾 ● 世界文化ブックス

ココロさえずる野鳥ノート

mililie ● 文一総合出版

エナガの重さはワンコイン 身近な鳥の魅力発見事典

くますけ ● 山と溪谷社

はじめての野鳥観察

● JTB パブリッシング

華麗なる野鳥飛翔図鑑

齊藤 安行 ● 文一総合出版

僕は猛禽類のお医者さん

齊藤 慶輔 ● KADOKAWA

鳥が人類を変えた

スティーン・モス ● 河出書房新社

ハヤブサを盗んだ男

ジョシュア・ハマー ● 紀伊國屋書店

美しい野鳥刺しゅう

CANCAN ● 産業編集センター

みんなが知りたい!日本の野鳥

● メイツユニバーサルコンテンツ

移動図書館(木曜日)

2月	10:30~10:50	11:00~11:20	14:30~14:50	15:00~15:20	15:30~15:50	16:00~16:20
6日			福地(三反長)地域内	米田公会堂	竹田公民館	南公民館
13日				原池団地公民館	山田公民館	太田地区農村交流センター
20日	広坂公民館	上太田公民館		塚森地域内	太子ニュータウン公民館	吉福公民館

2月の開館日 ×印は休館  
開館時間:10時~18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

12・26日 日は祝日振替のため休館。  
28日 日は館内整理のため休館。

野鳥講座 ~宮沢賢治『よだかの星』のヨタカ~の開催

作品に出てくる鳥の生態から、『よだかの星』を読み解きます。

日時 2月23日 日 14時~16時  
場所 丸尾建築あすかホールミニシアター  
講師 三木 敏史さん(日本野鳥の会)  
定員 70人(要申込)  
対象 小学5年生以上

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開「十二天画像」**【入場無料】**

斑鳩寺で開催される太子春会式に合わせ、斑鳩寺から当館に寄託いただいている資料の特別公開を行います。

会期 2月22日(日)~3月31日(日)

臨時休館のお知らせ

特別公開への展示替えのため、休館します。  
休館日 2月17日(日)~21日(金)

歴史講座 **【どなたでも聴講できます。】**

「太子町出身の歌人 安田清風 人と作品」

日時 2月15日(日) 13時30分~  
場所 丸尾建築あすかホールミニシアター

講師 竹廣 裕子さん(姫路文学館 学芸員)

江戸時代の山陽道を歩く見学会

江戸時代、西国各地のお殿さまも歩いた江戸時代の山陽道をたどりながら、周辺の文化財を巡ります。相生から姫路まで、2回に分けて歩きます。

- (1) 相生~鶴(約13km)  
日時 3月9日(日) 9時10分~16時(予定)  
※ JR 相生駅集合、そこから歴史資料館まで歩きます
- (2) 鶴~姫路(約13km)  
日時 3月30日(日) 9時30分~16時30分(予定)  
※ 歴史資料館集合、姫路駅大手前で解散  
募集締切 (1) 2月28日(日)、(2) 3月14日(金)

消費生活ワンポイント

気を付けてください! ネット広告からの注文

問 生活環境課

【事例】

- ・検索サイトのネットニュースを見ていると、広告が出て国内有名メーカーのバッグが格安で販売されていた。そのまま購入画面に進み、住所・氏名・電話番号・メールアドレス・クレジットカードの番号と有効期限を入力した。注文確認メールが届いたが日本語表記が不自然で、もしかしたら詐欺サイトかもしれないと思った。すぐにキャンセルのメールを入れたが返信はない。商品が届いたらどうすればよいか。
- ・SNSの広告でいつでも解約可能のお試し500円の商品があった。すぐに解約すれば問題ないと思い注文したが、届いた商品を確認すると最低3回利用が必要で、しかも2回目以降が高額であった。どうしよう。

【アドバイス】

太子町消費生活センターに寄せられる相談のうち、最も多いのはネット通販に関する相談です。最近のなりすまし・偽サイトは、一見して見分けることは非常に困難です。また、ネット広告も非常に巧妙に誘導するものがあります。気を付けるポイントとして、まずは販売会社の会社概要を確認し、正規の事業者が運営しているか、電話連絡が可能であるかを確認しましょう。次に販売条件を確認しましょう。①支払方法、②銀行振込の場合は名義人と事業者名が一致しているか、③定期購入かどうか、④送料等を含めた支払総額、⑤配達予定日、⑥返品・交換の条件等については、注文確定前に必ずチェックしましょう。広告から入ったネットショッピングは、後から同じ広告・サイトを見つけられないなどの相談も多いです。取引を安易に考えず、万一に備えてスクリーンショットを取るなど記録を残しておきましょう。契約について困ったことがあったら、すぐに周囲の人や太子町消費生活センター(☎277-1015)に相談してください。



- 日時 2月28日(日) 14時~15時45分
- 会場 西播磨総合リハビリテーションセンター(たつの市新宮町光都1-7-1)
- 講師 茶谷 佳宏さん(高知大学医)
- 内容 令和6年度認知症ケアセミナー
- 認知症の症状や支援方法などを学びます。
- 申し込み 下記の内容でセミナーを開催します。ぜひご参加ください。
- 申し込み 0791-581050
- 申し込み ショッピングセンター(たつの市)
- 申し込み ショッピングセンター
- 申し込み 西播磨総合リハビリテーションセンター
- 申し込み 西播磨総合リハビリテーションセンター
- 申し込み ショッピングセンター

全国一斉投資被害110番  
兵庫県弁護士会  
☎078-341-8227

学部神経精神科学教室 公認心理師  
櫻林 哲雄さん(兵庫県立リハビリテーションセンター 西播磨病院 医師)

参加料 無料  
定員 50人(要事前申込み)  
※定員に達し次第、締切  
申込方法  
電話、または参加申込フォームから申込  
※詳細はお問合せください。

【セミナー参加申込フォーム】

- 投資被害に関する法律相談を開催します。投資被害でお困りの人に弁護士が電話による無料法律相談に応じます(秘密厳守)。お気軽にご相談ください。
- 日時 2月25日(日) 10時~15時
- 相談方法 電話相談(☎282-2888) ※事前予約不要
- 相談料 無料(通話料はかかります)
- 【無料面談相談】 同日、無料面談相談も実施します(一人30分程度)。※要事前予約
- 時間 9時30分~12時、13時~16時
- 予約電話番号 ☎286-8222
- ※前日までにご予約ください

- 兵庫県弁護士会姫路支部会館(姫路市北条1-408-6)
- 相談・窓口・教室
- 無料法律相談【要予約】  
2月12・26日(日)  
13時30分~16時30分  
場所・担当 企画政策課
- 人権・行政相談  
2月20日(日) 13時30分~15時  
場所・担当 企画政策課
- 日本語教室(外国人対象【要申込】)  
2月1・15・22日(日)  
13時30分~15時30分  
2月1・15日(日)  
15時30分~17時  
2月2・9・23日(日)  
10時~12時  
場所 地域交流館スペース1  
担当 企画政策課

- 毎週月・水・木・金曜日 9時30分~16時  
場所・担当 生活環境課
- もの忘れ相談【要予約】  
2月25日(日) 13時~16時  
場所 役場A102会議室  
担当 高年介護課
- 認知症本人と家族のつどい(オレンジ広場:お話し会)  
2月4日(日) 10時~11時30分  
場所 南総合センター  
担当 高年介護課
- たいしっ子悩み相談【要予約】  
開庁日 8時30分~17時15分  
場所・担当 管理課  
※予約受付時間は随時  
心配ごと相談  
2月14・28日(日)  
13時30分~16時  
場所 保健福祉会館相談室  
担当 社会福祉協議会

●●● 社会教育・生涯教育 ●●●

参加については事前に申し込みをされた人に限ります（南総合センターを除く）。

**社会教育課 ☎ 277-1017**

**たちばな大学一般教養講座**  
 日時 2月27日(日) 10時～  
 場所 丸尾建築あすかホール中ホール  
 内容 人間万事塞翁が馬  
 講師 寺田 寛文さん（たつの市 即応寺住職）

**斑鳩公民館 ☎ 277-4550**

**園芸講座**  
 日時 2月14日(土) 14時～  
 講師 藤田 伸一さん（園芸研究家）

**石海公民館 ☎ 277-4511**

**書道**  
 日時 2月7・21日(日) 9時30分～  
 講師 水橋 溪仙さん

**こども茶道**  
 日時 2月8・22日(日) 13時30分～  
 講師 原田 和恵さん

**リトミック教室**  
 日時 2月16日(日) 10時～  
 講師 平野 礼子さん  
 協力 手をつなぐ育成会

**伝筆（つてふで）教室**  
 日時 2月22日(日) 9時30分～  
 講師 円尾 裕子さん

**太田公民館 ☎ 277-4811**

**こども華道**  
 日時 2月15日(日) 13時30分～  
 講師 玉田 恵甫さん（末生流）

**こどもクッキング**  
 日時 2月22日(日) 9時30分～  
 講師 宮中 真智子さん

**健康クッキング**  
 日時 2月25日(日) 9時30分～  
 講師 宮中 真智子さん

**龍田公民館 ☎ 276-0044**

**こども現代アート**  
 日時 2月8日(日) 10時～  
 講師 山口 謙二さん

**南総合センター ☎ 277-1102**

**人間の生き方講座** 【手話通訳あり】  
 「人間とは」  
 日時 2月6日(日) 9時30分～  
 講師 佐々木 大観さん（宍粟市 西願寺住職）

**交流学习発表会**  
 作品展示 2月15日(日) 13時30分～16時  
 16日(日) 9時30分～15時15分  
 ステージ発表 2月16日(日) 12時50分～15時30分

ぜひお越しください

**公民館合同学習発表会（展示・芸能部門）の開催**

問い合わせ  
 社会教育課 ☎ 277-1017

各地区公民館で活動されている皆さんの学習成果をぜひご覧ください。

- 日時 2月21日(土)・22日(日) 9時30分～16時30分、23日(日) 9時30分～15時  
 ※芸能部門は22日(日) 9時30分～13時
- 場所 丸尾建築あすかホール  
 【展示部門】ロビー・ホワイエ  
 【芸能部門】中ホール
- 内容 各公民館活動団体の作品展示・芸能発表

不動産のことなら全てご相談ください  
【相続サポートの全国ネットワーク】

**不動産相続の相談窓口**

相続前～売却（賃貸）の相談 空き家対策

初回 **相談無料** ☎079-277-3366  
 美松ホーム株式会社 太子町東保20-1

漏水調査、修理  
 水回りのトラブル、  
 たいせつに  
 ご相談  
 ください  
 公式サイト→

太子町指定給水装置工事事業者

株式会社 **ニシカワ水道**  
 SINCE 1993 東出230-3 太田小学校向い

0120-477-232

**広告募集中**

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

●●● 子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146 ●●●

**まちの子育てひろば「にこにこ」**  
 日時 2月20日・3月6日(日)  
 10時30分～11時30分  
 場所 子育て支援センター「ひまはぴ」  
 対象 町内在住の未就学児とその保護者  
 定員 10組（先着順）  
 持ち物 飲み物、手拭きタオル  
 申込受付 2月3日(日) 9時30分～（電話申込）  
 先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。  
 ※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

**自力整体教室**  
 日時 2月17日(日) 10時～11時  
 ※10分前にはお越しください。  
 場所 子育て支援センター「ひまはぴ」  
 対象 町内在住の子育て中の保護者  
 講師 藤尾 知恵さん  
 定員 8人（先着順）  
 持ち物 ヨガマット（なければバスタオルで可）、  
 タオル、飲み物、5本指の靴下（あれば可）  
 申込受付 2月3日(日) 9時30分～（電話申込）  
 ※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

●●● 丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300 ●●●

**三世代ライブ館こども劇場** 【入場無料】  
**「笑ってたいてみんなで和太鼓」**  
 日時 2月9日(日) 開演10時30分～  
 場所 丸尾建築あすかホールミニシアター  
 出演者 柴田 未来さん、兵庫県立姫路聴覚特別支援学校、笑徳太鼓、和太鼓 朔 -saku-  
 柴田未来さん率いる和太鼓集団がミニシアターで共演です。全身でその響きを体感してください。会場が創作室からミニシアターに変更になりました。小さなお子さんはすごい迫力なので後ろの席がいかもかもしれませんね。姫路聴覚特別支援学校の皆さんによるダイナミック演奏！も、きっと心に迫るものがあると思います。どうぞお揃いでお越しください。

・藤原 克匡さん（チェロ）  
 ・山崎 清花さん（ヴィオラ）  
 ・平井 菜月美さん（ヴァイオリン）

演奏予定曲 ①《四季》より「春」第一楽章 / A. ヴィヴァルディ  
 ②さくら（独唱） / 森山直太郎  
 ③君をのせて / 久石譲  
 ④80日間世界一周 / A. ヤング

**アフタヌーンコンサート** 【入場無料】  
 日時 3月8日(日) 開演14時～  
 場所 丸尾建築あすかホールロビー  
 出演者 Luft Musica（ルフトムシカ）  
 ・石坂 美佳さん（フルート）

**最強!! 歌まねライブ 2025**  
 日時 3月9日(日)  
 開演14時30分～ 開場14時～  
 場所 丸尾建築あすかホール大ホール（全席指定）  
 出演 荒牧 陽子、松浦 航大  
 料金 4,500円（税込）※当日は500円増  
 販売場所 丸尾建築あすかホール窓口  
 販売開始 2月9日(日) 9時～（電話予約13時～）  
 ※販売初日のみお一人様4枚まで  
 ※未就学児は入場不可  
 ※各種プレイガイドでも販売します（詳細は町ホームページに掲載）

●●● 創継町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 総合公園体育施設 ☎ 277-2296 ●●●

**東芝姫路ソフトテニス教室**  
 日時 2月11日(日) 9時～  
 場所 総合公園 テニスコート

**第49回小学生ソフトボール大会**  
 日時 2月16日(日) 9時～  
 場所 総合公園 町民グラウンド

**第44回小学生バレーボール大会（新人戦）**  
 日時 2月22日(日) 9時～  
 場所 龍田小学校体育館

**第43回小学生バレーボール大会**  
 日時 2月22日(日) 9時～  
 場所 龍田小学校体育館

**第54回柔道大会**  
 日時 2月22日(日) 10時～  
 場所 創継町民体育館 武道場

**第123回小学生サッカー大会**  
 日時 2月23日・3月2日(日) 9時～  
 場所 総合公園 陸上競技場

**第87回バドミントン大会**  
 日時 3月2日(日) 9時～  
 場所 創継町民体育館 アリーナ

**第50回グラウンドゴルフ大会**  
 日時 3月8日(日) 9時～  
 場所 総合公園 町民グラウンド

**第99回卓球大会**  
 日時 3月9日(日) 9時～  
 場所 創継町民体育館 アリーナ

**太子町ランニング教室**  
 日時 3月8日(日) 9時30分～  
 場所 総合公園 陸上競技場



### に ほんの次代を担う青年技能者です 12月4日(水) 国際大会で金メダルを獲得した先輩が母校を訪問

太子東中学校卒業生の郡安拓海さん(株式会社きんでん)が、昨年9月にフランスで開催された第47回技能五輪国際大会の再生可能エネルギー部門に出場し、見事金メダルを獲得されました。その報告のため母校を訪問され、競技服装で後輩たちに大会の様子を語られるとともに、質問にも丁寧に答えられました。金メダルを見た生徒たちは、改めて先輩が成し遂げた偉業に感動している様子でした。

### つ ながっていきます、町の魅力づくりに 12月25日(水) 企業版ふるさと納税による寄付をいただきました

但陽信用金庫様から町へ企業版ふるさと納税による寄付をいただきました。同庫は、金融サービスにとどまらず、文化・環境・福祉・教育といった地域社会の活性化にも積極的に取り組まれています。いただいた寄付は、魅力づくり事業として陸上競技場の整備に大切に活用させていただきます。本当にありがとうございました。



### が んばっています、地域のために 1月12日(日) 令和7年太子町消防出初式を開催

陸上競技場で開催した町消防出初式では、消防団員による「はしご乗り演技」や「一斉放水」、幼年消防クラブ員によるアトラクションなどが披露され、訪れた多くの観客から大きな拍手が送られました。全国的に災害が多く発生する中、消防団活動の重要性は増すばかりです。これからも地域防災の要として、まちの安全安心のためによりしくお願いします。



## 第22回 十二天画像(日天)

南北朝時代 斑鳩寺蔵 太子町指定文化財



十二天は、四方八方の方位と天地、日月を守護する12人の神さま。元々はインドの神さまで、老若男女、個性豊かな神さまたちだよ。写真は、太陽の守護神・日天さま。濃い青に赤と対比的な色を組み合わせ、グラデーションやぼかしで色を変化させたカラフルな着物に、繊細なアクセサリーをつけた美しいお姿です。

これらの絵は、14世紀頃、古い伝統を持つ奈良の絵師が描いたもので、戦国時代に火災で大きな被害を受けた斑鳩寺の復興のため、紺紙金泥釈迦三尊十六羅漢図(平安時代・国重文)とともに、法隆寺花園院から贈られたんだよ。2月22日から歴史資料館で公開されるから、見に行こう!



編集・発行 太子町企画政策課  
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鯉280番地1  
☎277-5998 FAX 277-2201  
※市外局番は特記のない限り「079」です

URL <https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>  
E-mail [kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp](mailto:kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp)  
Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>  
Instagram <https://www.instagram.com/hyogo-taishi/>  
LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>